

公益財団法人つなぐいのち基金

平成 26 年度 第一回 評議員会議事録

1 評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容

議案第 1 号 「平成 25 年度事業報告ならびに計算書類等の収支決算報告」の承認について

議案第 2 号 公益財団法人つなぐいのち基金 新評議員の選任（菅原智美）

および 2014 年 7 月 7 日付就任について

議案第 3 号 公益財団法人つなぐいのち基金 新評議員の選任（左近美佐子）

および 2014 年 7 月 7 日付就任について

2. 評議員会の決議があったものとみなされた事項を提案した理事 鵜居 由記衣

3. 評議員会があったものとみなされた日 平成 26 年 6 月 28 日

評議員総数 3 名

平成 26 年 6 月 26 日、代表理事 鵜居 由記衣が評議員の全員に対して、評議員会の決議の目的である事項について提案を發し、当該提案につき平成 26 年 6 月 28 日までに評議員の全員から電磁的方法により同意の意思を得たので、定款第 19 条に基づく評議員会の決議の省略の方法により、当該提案を承認可決する旨の評議員会の決議あったものとみなされた。

以上のとおり、評議員会の決議があったとみなされた事項を明確にするため、本議事録の作成に係る職務を行った理事は、次に記名押印する。

平成 26 年 6 月 28 日

専務理事 清水 祐孝